

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月25日(月)
午前9時55分～午前11時51分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友康信
委員 大久保主計 委員 荒川洋平
委員 郷内良治 委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 教育部 長 相澤 幸也
出席をした 教育部 理事 兼 大友 孝
者の職氏名 学校教育課長事務取扱
学校 教育 課 山家 ちとせ
課 長 補 佐
- 6 事務局職員 庶務係 長 佐藤 恵子
- 7 付議事件
(1) 所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査について

開 会 午前9時55分

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、付議事件の（1）所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

これより、現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

休 憩 午前 9時56分

再 開 午前11時25分

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

ここで、諸般の報告をいたします。委員会条例第19条の規定により担当部課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

それでは、引き続き付議事件の（1）所管事務及び予算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

これより、子どもの心のケアハウス運営事業について調査を行います。

この際、調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より説明をいただきます。説明終了後、委員各位より執行部に対する質疑をお受けいたします。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。教育部長。

○教育部長（相澤幸也） なとり子どもの心のケアハウス運営事業の概要について御説明させていただきます。

この事業は、登校が難しい状況にある児童生徒及びその保護者を支援するため、平成31年度から「なとり子どもの心のケアハウス」を設置し、不登校傾向にある児童生徒への初期対応や自立支援を、学校・関係機関と連携して行い、学校外で児童生徒の学校復帰支援を行っていくものです。

この事業については、これまでも議会の中で設置に向け御質問等いただいていたところではありますが、本年度において、宮城県の「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の、事業期間が平成38年度まで延長されたこと、また、本市の不登校問題が深刻な状況にあることから取り組むこととしたものです。

事業期間は、平成31年度から平成38年度までとしております。

場所は、資料の最後のページにある、小塚原地内の現閑上仮設公民館の建物を利用することとしております。

ケアハウスの開設時期については、新閑上公民館の完成時期、引っ越し作業等を考慮し、本年6月中旬を見込んでおります。

概要については以上で、内容について学校教育課長より説明いたします。

○学校教育課長（大友 孝） 事業の内容については、児童生徒への支援、保護者への支援、学校への支援となります。具体的には1点目、心のサポート事業として、教育相談窓口として機能し、必要に応じて学校での別室登校児童生徒への学習支援や家庭訪問による支援を行います。2点目、適応サポート事業として、不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰のための具体的な支援を行います。3点目、学びサポート事業として、心のケアハウス、学校において児童生徒の学習支援を行います。

事業期間は、平成31年度から平成38年度です。

次に人的配置です。まず、心のケアスーパーバイザー1名です。不登校児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定、基本的な生活習慣の改善等に努め、児童生徒が学校復帰できるよう支援する終身的な役割を担う、心のケアスーパーバイザーを1名配置します。次に、心のケアハウス支援員として3名です。不登校児童生徒や保護者に対する教育相談を行います。スーパーバイザーの指導助言を受けながら、指導体制や不登校児童生徒の学習プログラム等を調整します。不登校児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定、基本的な生活習慣の改善等に努め、児童生徒が学校に復帰できるよう支援いたします。また不登校児童

生徒へ直接的な学習支援を行います。

場所は先程、部長から説明があったとおりです。

事業の経費は、被災者支援総合交付金及びみやぎ子ども育英基金国庫補助を財源としており、平成38年度まで補助が継続される見込みです。

事業費の概要は、人件費、施設整備費、施設借上経費、維持管理費、事業経費となっております。以上です。

○委員長（小野寺美穂） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました、子どもの心のケアハウス運営事業についてお聞きしたい事項、確認したい事項があればお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時50分

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

以上で、執行部からの聞き取り調査を終了いたします。執行部の皆さん、大変ありがとうございました。以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は3月4日月曜日、午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしくお願ひいたします。

大変御疲れさまでした。

散 会 午前11時51分

平成31年2月25日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美 穂